

## 第 267 回一関市教育委員会定例会 会議録

### 1 開催日時

開会 令和6年8月21日（水）午後1時30分

閉会 令和6年8月21日（水）午後2時51分

### 2 会議の場所

一関市役所花泉支所東大会議室

### 3 出席者

教育長 時 枝 直 樹

委員 伊 藤 一 志

委員 佐 藤 一 伯

委員 桂 島 加奈子

委員 大 浪 友 子

### 4 会議に出席した関係者及び職員

|                  |             |
|------------------|-------------|
| 教育次長兼教育総務課長      | 千 葉 せつ子     |
| まちづくり推進部長        | 小野寺 愛 人     |
| 一関図書館長           | 藤 倉 忠 光     |
| 副参事兼学校教育課長       | 八 木 浩 司     |
| 副参事兼文化財課長兼骨寺荘園室長 | 氏 家 克 典     |
| 一関市博物館次長         | 佐々木 修 路     |
| いきがづくり課長         | 伊 藤 信 子     |
| 文化財課長補佐兼文化財係長    | 金 野 修       |
| 文化財課調査研究員        | 東 資 子       |
| 教育総務課長補佐兼庶務係長    | 宮 野 真知子（記録） |

### 5 議題及び議決事項

議案第 23 号 文化財の指定に関し議決を求めることについて

議案第 24 号 文化財の指定に関し議決を求めることについて

### 6 報告

(1) 行事報告及び行事予定について

## 7 その他

- (1) 令和6年度学校教育行政の重点について（健やかな体）
- (2) その他

## 8 会議の議事

○教育長 それでは、ただいまから第267回一関市教育委員会定例会を開会いたします。

議案第23号 文化財の指定に関し議決を求めることについて

議案第24号 文化財の指定に関し議決を求めることについて

○教育長 2の議事に入ります。議事日程第1議案第23号、文化財の指定に関し議決を求めることについて事務局からお願いします。

教育次長。

○教育次長 それでは、議事について関連しますので一括で説明させていただきたいのですがよろしいでしょうか。

○教育長 一括でお願いします。

○教育次長 資料の2ページをご覧ください。議案第23号及び24号は、2件とも文化財の指定に関し議決を求めることについてとなりますことから、一括で説明させていただきます。初めに2ページ目の議案第23号、一関市文化財保護条例第27条の規定によりご天王さまの獅子舞（西黒沢）を一関市無形民俗文化財に指定しようとするものであり、併せて同条例第28条の規定により西黒沢獅子舞保存会を保持団体として認定しようとするものです。

続いて資料3ページ目をご覧ください。議案第24号、一関市文化財保護条例第27条の規定により古内神楽を、一関市無形民俗文化財に指定しようとするものであり、併せて同条例第28条の規定により、古内神楽保存会を保持団体として認定しようとするものです。詳細につきましては、文化財課長の方から説明いたします。

○教育長 文化財課長。

○文化財課長 （説明）

○東調査研究員 （説明）

○教育長 ありがとうございます。具体的な説明と映像等でその具体も見ていただきましたが、この議案第23号、24号のご天皇様の獅子舞と古内神楽について質問やご意見等は一括して取りたいと思います。

伊藤委員。

○伊藤委員 今のご説明で重要文化財の調査というか、その価値観は理解できました。ただ私自身が無知なもので、もしこれが一関市の文化財として指定を受けた場合、その恩恵

というのは一体何があるのでしょうか。維持するにも色々あると思いますが、例えばお金の面で支援があるとか、あるいはそれ以外で何か恩恵というのはどのようなものがあるのか、おわかりでしたらお教えてください。

○教育長 文化財課長。

○文化財課長 市指定の文化財になりますと、一関市指定文化財等保護事業補助金というのを受けることができます。色々衣装等ございますけれども、そういったものを作成する際に受けられる補助金となっております。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 それは十分な金額ですか。

○教育長 文化財課長。

○文化財課長 おおむねかかった経費から10万円を控除した額の半分を補助させていただいて、上限が200万円となっておりますので大体のものは大丈夫なのかなと考えております。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

大浪委員。

○大浪委員 私も無知なもので教えていただきたいのですが、獅子舞とかこういう踊りというのは、新年に行われたり、季節の節目に例えば豊作だったり無病息災だったりを祈願して獅子舞というのが躍られるイメージがあるのですが、この7月20日頃というのがどういう意味合いで、この辺りに踊られるようになって、この獅子舞を踊ることがどういう地元の方たちにご利益というのがあったのかということが分かれば教えていただきたいということと、2ページのところに、家の跡取りが引き継いでおり、今後も継承は見込まれていると書いているのですが、こう言い切っている何かの理由があるのか教えていただきたいと思います。

○教育長 文化財課長。

○文化財課長 私から答えられる範囲のところでは答えさせていただきます。まず獅子舞ですが、名前がご天王さまの獅子舞ということで、「ご天王さま」は牛頭天王を指します。牛頭天王というのは疫病の神様です。一般的には祇園精舎の守護神とされております。疫病が流行らないようにお願いしますということで疫病神を慰撫することにより健康を祈るものであります。同様に獅子舞が住民の頭を噛むということが無病息災を願ってのことなのかなと思われまます。

○教育長 東調査研究員。

○東調査研究員 跡取りのことですが、別当家が基本的には三代前から繋がっておりまして、今なさっている方の下の世代の方もいらっしゃるしまして、それを周辺のお家の人たち

も協力しておりますので、大丈夫ではないかと考えております。

○教育長 ほかにございますか。

桂島委員。

○桂島委員 市の無形民俗文化財だったりというのは、一関市に可能性があるものや協議中のものがあとどのくらいあるのか教えてください。

○教育長 金野課長補佐。

○金野課長補佐 現在、指定候補リストというものがあるのですが、そちらで言いますと、風俗慣習、民俗芸能を合わせますと大体 20 件弱ぐらいございます。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

私の方から、このご天王様の獅子舞と古内神楽について、市の指定文化財の候補になってから、それぞれ何年ぐらいかけて指定に至ったのかというのがもしわかれば教えてください。

東調査研究員。

○東調査研究員 この 2 団体だけではなく、一度市内の芸能、60 あるものを基本的にずっと見て、それらをなるべく指定にしようと考えておりまして、その中で条件が整ったものをどんどん上げていっているような形です。具体的にはこの古内神楽ですと、平成 28 年のほかの神楽の指定の前から調査に入っておりまして、獅子舞についてもコロナ前から伺っておりますが、一概には言えません。

○教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

議案ですので、議決についてはそれぞれで取りたいと思っております。それでは議案第 23 号、文化財の指定に関し議決を求めることについて、こちらはご天王様の獅子舞、西黒沢の方ですが、これについて賛同される方は挙手をお願いいたします。満場一致ということで議決されました。ありがとうございます。

議事日程第 2 議案第 24 号、文化財の指定に関し議決を求めることについて、こちらは古内神楽の方ですが、この指定について賛同される方、挙手をお願いいたします。満場一致で議決されました。ありがとうございます。

## 報告(1) 行事報告及び行事予定について

○教育長 3 の報告に入ります。3 報告の(1)行事報告及び行事予定について、私の方から行事報告をさせていただきます。資料No.1 をご覧ください。

今回は、7 月 24 日が教育委員会の定例会でしたので、それ以降の部分について報告をいたします。

25日、第1回博物館協議会が予定されておりましたが、当日15名の協議会委員の出席が半数を満たさなかったため、これはコロナに感染された方が多数出られた等の事情によりでしたので、委員の方の了解をいただき準じた会議として実施いたしました。この会は博物館についての意見をいただく機会でありまして、令和5年度の実績、令和6年度の計画について話をしたところです。毎回この協議会で様々な意見をいただいておりますので、博物館の運営について非常に有意義な会になったと思っております。

26日、第1回学校給食センターの運営委員会が行われました。年2回行っておりますが、それぞれ6つある給食センターの配食している校長先生方の代表とか、保護者の代表や学識経験者が入って、給食の在り方についていろいろ協議をする場です。学校給食センターの運営については、食育の状況について、学校給食費の納付状況、収納状況についてが主な協議内容となりました。特にその中で、食材費の物価高騰によって、令和4年度から令和6年度まで、児童生徒の給食費については物価高騰分を市費で補填しておりますが、今後財源確保の課題によって補填できない状況となった場合の対応として、値上げをして提供する給食日数を維持していくか、給食日数を減らして値上げ、値上げを回避するか、どちらの方が望ましいかということのアンケートを実施することのお話もして、理解を得たところです。

27日、県南史談会の研究発表会が行われました。3本の発表がありました。私も出席して祝辞を述べてきたところです。

29日、最先端科学体験研修の出発式が行われました。これは茨城県のつくば市の研究施設に、一関市、平泉町、そして県立の中学生の子どもたちを派遣して研修、体験する事業です。29日は出発式でしたが、到着式を行ったのが31日です。今年度は60名の参加者で、予定していた生徒全員が参加でき、健康状態も良く戻ってくることができました。2泊3日で高エネルギー加速器研究機構、KEKなど6つの施設を予定通り見学してきました。将来の人材育成という点で大きな成果になると思っております。

31日は、フリースクール虹の学園との情報交換を行いました。現在、小中学校、市内外を合わせて33名の子供たちが登録しているという情報を得ております。

8月1日、文化財調査委員会議がありました。令和5年度の実績と令和6年度の計画等についてでした。今回、先ほどの議決をいただきましたが、2つの文化財について、ご天王様の獅子舞と古内神楽について、文化財調査委員会議の中で教育委員会議にぜひ提案していただきたいということで答申を受けた会議でした。

同日、まちづくり推進部交流推進室の授業である一関市中学生海外派遣事業の出発式がありました。市内の中学校の3年生の中から希望者等8名がオーストラリアに派遣されました。私も激励の言葉を述べてきたところです。

同日、地域医療対策会議が開かれました。市長、健康子ども部、学校教育課の担当者が出席して、保健事業や一関市の地域医療の充実に関して、市の医師会の役員の皆さんと協議をした会です。

5日、市P連からの要望書の提出がありました。これは年1回、市のPTA連合会が市の教育委員会に施設の改善やPTAのさまざまな事業で使う環境整備の用具等の要望を年1回行うことになっているものです。

6日、歯科医療対策連絡会議が行われました。歯科医師会の方との話し合いとなりました。今回、教育委員会関係で話題となったのは、保健指導に活用する目的で各小中学校で行われている歯科検診の結果の情報提供の依頼がありました。この件に関しては、予防措置や治療の状況等の改善に役立つということで了解をしたところです。

また、今年度もフッ化物洗口を学校で実施することの提案がありましたが、学校の状況としては、健康にはプラスという意義はあるのですが、時間的ゆとりがなかなか取れないところから難しいということの話をしたところです。このことについて、ここ4年間継続とした話題となっております。

10日、一関市の戦没者追悼式がありました。私も出席して献花をさせていただきました。4,606名の追悼とお聞きしましたので、非常に歴史的に大きな部分で大変な事態であったのだということを感じたところです。

20週は特に行事はございませんでした。

20日、公民倫理・コンプライアンス研修を受講いたしました。これは教育委員の皆様にも順次受けていただいているところです。官製談合事案を受けて、市の入札制度等改革本部で検討され、実施された研修会です。講師の佐々木成三氏は、刑事コメンテーターですし、一関市の大使でもありますし、また、この入札制度の改革本部の外部委員で、犯罪捜査に関する有識者として参加していただいている方です。

同日、教科用図書採択協議会を開きました。今年度の事業報告、決算報告とまとめの協議会となります。4年に1度の採択となりますので、順調に行けば次回は3年後の小学校の採択の時にこの会議が再開される状況となっております。行事報告については以上です。

行事予定について、教育次長。

○教育次長（説明）

○教育長 日程の第22週9月29日の中里小学校の訪問については、学校教育課の対応ですので、教育委員の皆さんの対応はなしです。

最初の行事報告のところで特に質疑を取らなかったのですが、報告で何かございますか。よろしいですか。

行事予定について、次回の教育委員会議の定例会を20日金曜日午後1時30分からという提案ですが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、次回の教育委員会議定例会は9月20日金曜日です。よろしくお願ひします。

また、9月12日木曜日に室根小学校の公開がありますので、対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

行事予定について何か質問はございますか。よろしいでしょうか。

以上で報告を終わらせていただきます。

#### その他(1) 令和6年度学校教育行政の重点について（健やかな体）

○教育長 4 その他(1)、令和6年度学校教育行政の重点について、健やかな体について事務局からお願ひします。

学校教育課長。

○学校教育課長 （説明）

○教育長 令和6年度学校教育行政の重点、健やかな体について事務局からの概要を説明いたしました。何かございましたらお願ひします。

伊藤委員。

○伊藤委員 肥満がこれだけの出現率ということで、根本的な原因というのは一体何なのかということが1つと、食育に関してはここに書いてあるように、きめの細かなご指導を私が現職の時からずっとやっていました。けれどもなかなかこういう、肥満の私がいるのは失礼なのですが、肥満が出てきてしまっている。食育を実施した成果と課題というのは一体何かということをお聞きしたいし、3点目は教育長が日程のところでお話されて、給食センターでの話題が出ていましたけれども、これから給食の中身に関して食材が高騰するとなると、ますます健やかな体をきちんと子どもたちに形成するためには食の向上とか食生活の向上を謳うには、そこにお金がかかってくるということがすごく懸念されるのですが、そのあたりはどのようなお考えでしょうかということで、この3点をお聞きします。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 肥満傾向の根本原因です。例えばスクールバスという話も県でもちょっと話題になって聞こえてきたりしたことも過去にあったのですが、因果関係を具体的に結びつけるというのは非常に難しい状況です。学校教育においては、例えば業間時間にマラソンをしたり、朝登校したら朝マラソンをしたり、季節にもよりますが。それから体育の時間は、基本的に運動量をいかに確保するかということをお考えながら、授業づくりをし

ていただいている。学校の努力というのが見えているところです。

一方で、家庭に原因があるのかっていうとそういうふうにも言い切れない。ですので統計的なデータを様々洗いながらも、運動制限等があったコロナから明けてきている、色々と比較の要素を求めることが可能な情報がだいぶ整ってきているので、答えにはなりません。根本原因を探るための調査研究というのは、これからますます進めていきたいという考え方を持っているところです。

食育推進に関わっての成果と課題ですけれども、一関市は朝食の摂取状況は非常に望ましい状況になっています。これは1つの大きな成果と考えております。学校生活を送る上で日常的に朝食の摂取状況が非常にいいというのは、子どもたちの集団活動にはプラスに動いているものと捉えております。例えばですが、部分的にも子どもたちの関心も高まっていて、給食のレシピコンテストで地域の食材を知るとか、そういう取り組みも進んでいて地産地消に関わっての興味関心も高まっておりますし、夏休みの研究には、例えば飲料水と砂糖の関係とか、そういうのも定番的な自由研究の調べ物になってきて、興味関心にも結びついているところはあるのかなと思っております。

一方で、課題は食育を推進しても好き嫌いの部分はどうしても、そこは時代の流れもあります。強制的に食べさせたりということもしませんし、いろいろと幅広く豊かな食材を口にする機会の提供は行っているけれども、嗜好というものがあつた程度人権的な部分を含めて、優先すべきものは出ている、そういったジレンマが存在している。ゆえに残食も、統計的に見ると一関市は低い数値が出ているのですが、一定量は出ているという状況がございます。

給食の中身、食生活の向上に関するところは、給食だよりや献立表の一部分にもこのような形で給食センターは努力していますと栄養教諭がメッセージを書いてくださっています。それが例えばある中学校では、校長先生主導のもとに職員はみんなでここは確認しておこうねという形のこととしていただいて、それが子どもたちへの読み聞かせ、お手紙にも繋がっていき、それが家庭に通じる。これは好事例という部分も踏まえて、ほかの学校にも広げていきたいと思うところです。夏休み期間、新聞を賑わして、夏休みがなければお昼ご飯もなんていうような記事も見ているところですが、実態については私たちもアンテナ高く、情報は得ていきたいなと思う部分が食生活の今後の向上に向けての1つの捉え方かなと思っております。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにもございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 今の話で朝食の摂取率は非常に成績がいいという話があつたと思いますが、私たちも総合訪問等でお邪魔してお子さん方の観察をした時に、肥満率という話をして、

それが高いという話になるんですけども、実際に元気に過ごしてらっしゃる児童生徒さんの姿を見ますと、数値よりも健康に感じられることが多いものですから、もし朝食をとっているがために、こうした形で肥満の率、健康的だっていうのは、たくさん栄養をとっている人が多いから肥満率が高くなる可能性もないわけではないかなと思います。

それから、岩手県の教育委員の研修だったと思いますが、県北の合併が進んだ沿岸の村の学校の話だったと思うのですけれど、統廃合が進んでその結果として通学方法が徒歩からスクールバスに変わった結果として、運動量が減ってという話はよく伺っておりまして、通学方法が変わっただけだと、とても近いところからか通う人というのは、いつの時代もあるわけですから、その場合学校に近い人はまた別な運動をしなければいけないので、この通学方法の変化だけで肥満率を考えるのは、一見全体的にはそういう面もあるんでしょうけれども、個別に見た場合それだけで解決できないのかな。話としては要するに数字の基準だけで判断できない面もあるのではないかなと思うところもあるのですが、その辺はいかがなものでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 この統計的な数字を見た時に中1から中3のところでは下がる。これはやっぱり中学校での運動量の変化というものの因果関係を見てみたいなと思うところです。生活習慣病との関わりもあるので、一定のデータというプラスの方のご意見としていただきながら、必要な運動量、よく食べそのカロリーを十分に消費していない可能性があるという提言としても受け止めたところでしたので、学校での活動に生きるような形に教育委員会でも考えていきたいと考えております。ありがとうございます。

○教育長 この点を補足しますと、肥満傾向の出現率が高いのは、仮説としては1日の総運動量の差と考えております。朝食については、朝食をとる子どもの方が1日の基本的な生活習慣のリズムはしっかりされていますので、とらない子どもよりも健康ですし、肥満傾向も朝食をとる子どもの方が少ないのではないかと考えております。岩手県で、一関市でも推奨している60分運動を始めるというのは、やはり県北沿岸部での統合で、スクールバスで皆さんが通学する時に、関東地方の学校等では徒歩でいると。特に電車等使っているところは、駅のホームへの階段の上り下りもあって、そういうところの差を見た時に、圧倒的に岩手県の子どもの運動量は少ないということから、1日60分と、家庭の生活も含めて、学校生活も含めて運動しようということで取り組んでいるところですので、トータルとしてはその通学を徒歩なのかスクールバスなのかということも関わってはくるんですけども、その距離の差とか様々ありますので、トータルとして60分なんとか運動させることによって解決できないかなと取り組んでいるところです。

情報提供について、そういうところで一関ではないのですが、いろんな学校であえて

学校から離れたところでスクールバスから降ろして歩かせている学校もありますし、またそういうわけで、運動を推奨するということで、なるべく歩きましょうと言った時に、安全面で心配だという環境もあり、なかなか徒歩通学を推奨できないという様々な問題がある中で、繰り返しになりますが、60分間なんとか運動量を確保しようということで対応しているというところです。

ほかにございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 要望というか意見です。この表に出るのは肥満の傾向の出現率という形ですが、お盆に私の姪、甥の子どもたちが来ました。小学生で偏食があまりにもひどく、肥満ではなく逆に痩せすぎの子が結構いました。そういう子どもたちは健康的ではないように感じました。偏食と肥満の相関関係もあると思いますが、逆に痩せすぎて健康的ではない子どもたちも割と多いのではないかとということが危惧されます。ですから、食育の中においても、偏食に対してはことのほか強くご指導していただいて、肥満もですが痩せすぎも私は健康的ではないと思いますので、その辺も含めてご指導していただくとありがたいなと思います。

○教育長 貴重なご意見ありがとうございました。

ほかにございますか。

桂島委員。

○桂島委員 肥満傾向の出現率ということで、思春期になると下がるというお話があって、運動量の問題もあると思うのですが、思春期になるとホルモンの問題だったり、多感な時期なので、小学校の時に気にならなかった自分の体形というのを客観的に見てきたり、異性を意識してきたりということだと、テレビで可愛い芸能人や可愛いモデルさんを見ると、あれと思うのが何となく思春期にそういうのがあるのかなと感じております。私自身も小学校6年生の時に85kgありました。166cmで85kgというのはすごいことなんです。小学校6年生の体格でいくと。中学校2年生の時に、思春期と共に「あれ、自分の体形って」と考えてきた時に、客観的に見て食べ過ぎているなというのを自分で感じて、新聞配達をしたり、剣道部だったので剣道をやったりというので、体重を25kg落としました。自分の中で85kgの時代があったので、そこまでは増やさないぞという無意識のボーダーラインというのを持っています。中学校の時というのはほかの友達を見ている、結構体形のことを客観的に見て来たり、気づいたりするそういう時期でもあるのかなというのを感じたり、今の男の子だと筋トレを中学校の時や小学校から意識している子もいたりして、個人的には小学校から筋トレを頑張ると、身長が筋肉でちょっと抑えられるかなというところもあるので、バランスは必要かなと思います。うちの息子も今高校生でクラブに入っ

ていないので筋トレを頑張っていますが、そういうのもだんだん中学校になってくるとあるのかもしれないなというのは思いました。

○教育長 ありがとうございます。

学校教育課長。

○学校教育課長 分析の視点を色々いただいてありがたいです。こちらの側でも様々な観点から状況を把握していきたいと思えます。ありがとうございます。

○教育長 中学校の教科では、保健体育の中に健康と栄養という内容があり、座学的にはなりますがその部分があることと、中学校では給食の時間に学級担任が同席して取っていますので、過度に食べない子どもというのは担任は必ず見つけられますので、そういうところでは個別対応ができることと、給食センターの栄養教諭、栄養職員が、小中学校に出向いて必要に応じて学年集会のような学級や学年に入って、中学生であればスポーツと栄養とか、あるいは健康と栄養というようなテーマを持って指導しているところがありますので、桂島委員のような見方もすごく重要な要素ですので、この点については情報提供して、そういう部分での逆に不健康にならないような、講話のような機会を設けていきたいなと考えておりました。ありがとうございました。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

では、この健やかな体につきましては、その他ということで終了させていただきます。

## その他(2) その他

○教育長 (2)のその他について何かございますか。

教育次長。

○教育次長 私の方からは、教育委員会に身分のある職員の人事問題なので、これ以降は非公開にさせていただきたいことを諮らせていただきたいと思います。

○教育長 それではその他での教育次長からの報告につきましては、人事案件となることから、公開しないことを提案いたします。教育委員会規則第10条の第2項ただし書きのところで、教育長は討論を行わないでその可否を決するとなっておりますので、直ちに採決を行います。

4の(2)その他、教育次長からの話題報告につきましては、公開しないこととする発議に対して賛成の方は挙手をお願いいたします。

賛成多数でしたので、提案のとおり公開しないことといたします。

(非公開)

4 その他(2)のその他について、ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、以上を持ちまして第 267 回一関市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。